自 5 設 計 寸 る

の現状とその背景、 上るといいます。 割合が、 「国民生活意識調査」(厚生労働省2016年)によれば、 世帯全体では56・5%、 今やだれにとっても身近な問題である貧困。 高齢女性の貧困問題などについて考えていきましょう。 高齢者世帯で52・0%、 母子世帯では22・7%に 経済的に困っている人の 今回は、 女性の貧困

## 女性 0 実 9 態 貧 木

12万円。一人親世帯の貧困率は過半 均10・2%を上回ったとの報道(20 6%と、OECD加盟国(※2)3国の平 数を超えていました。 15年)は、少なからず衝撃を与えま した。この年の貧困ラインは、 日本の相対的貧困率(※1)が 年収 15

正規雇用(派遣・契約・パ ローズアップされるなか、その大き な要因として挙げられているのが非 イトなどの雇用)の増加です。 国内外を問わず、日本の貧困がク

> 規雇用者の割合は年々増加し、 ています。 4年には37・4%と、 984年には15・3%だった非正 倍以上となっ 2

73.1\_2014年

雇用者全体を 100%とした値 (役員、自営業などを除く)

非正規雇用者の割合を年代別に比較 に、55歳以上の年代でも高齢になる すると、 につれ大きく増加しています【表1】。 ま た、 給与に関しても非正規雇用は正規 24歳までの若者では倍以上 990年と20 4年の

万円です(国税庁調査)。 均が49万円に対し、 7年データによれば、 われています。 額はさらに低く、 雇用の4割から5割程度で、 15万円前後ともい 非正規平均が75 正規雇用者平 女性の平均

【表 1】年齢階級別非正規雇用者の割合

25~ 34 歳

引用:総務省統計局「統計 Today No.97」(2015)

35~ 44歳

45~ 54歳

55~ 64歳

働く人のほぼ4割がこうした低賃

80 (%) 70

60

50

40

30

20 10

> 女性の貧困の現況がうかがえます のいない世帯は約4割となっており、 割が女性であり、 金による不安定な雇用で生活を賄って 非正規雇用は生活に余裕がなく、 しかも非正規雇用の約フ そのなかで配偶者

65歳 以上

険なし、 況は、 康格差」にも繋がります。 こうした状 窮を生み出すことにもつながります。 食費や医療費を切り詰めていけば「健 新卒時に正社員を望むも派遣社員 やがては、貯蓄なし、 年金なしなど生涯に亘る困 健康保

いでいるというのが現状です。 グルマザーが非正規雇用で生活を凌 として受け入れてもらいにくいシン 子育てしながらではなかなか正社員 として働かざるを得ない女性、

15~ 24 歳

## 女 る らか 恭

被扶養・共働きとしての〝安定〞、 は若年単身女性の貧困と、 15%内で推移しています。 ピークが来た後は、 しょう【表2】。 た世代としての一定の就労率がうか ここで女性の貧困率を見てみま 20代半ばで最初の 概ね50代までは 結婚後の ここから

由が考えられます。 亡き後も遺族年金に頼れない、 を軽く超えます。 徐々に高まり、 し年金生活に入ったため、 かつては、 ところが、 女性の低年金・無年金などの理 女性は結婚して出産・ 60代になると貧困率は 70代を超えると20% これは、 または夫 夫が退職 或い

━男性 ← 女性

に遭い、 の為でしょう。 結婚が「永久就職」といわれたのもそ いくケースが少なかった時代でした。 りました。 もと守られる。こんな社会状況があ 子育てをし、 ところが、 未婚の女性は父親の扶養の 女性が単独で社会に出て 今は男性も倒産や解雇 男性は稼ぎ手となり外

【表 2】年齢層別・性別の相対的貧困率(2015年)

時代となっています。 非正規で働かざるを得な また、 家族構

> り様が、 なってきています。 障や、配偶者控除など税制上の有 ています。 成や生活スタイルも多様になってき 今の時代状況にそぐわなく 旧来の家族単位の社会保

性は、 ように、 う であっても自立して生きてい が求められています。 から立てることが大切です 雇用をサポー 男女雇用機会均等法(※3)はあって 賃金の男女比は依然として大き 自分らし 誰もが基本的な生活に困らない 正規雇用の7割が男性という状 将来どのような生活スタイ 正規雇用を増やし、 い人生設計を早い時期 トする、 と同時に、 そうした改善 非正規 けるよ 女

(%) 70代以上の女性の 25 貧困率が高くなっている 20

引用:阿部彩 (2018)「日本の相対的貧困率の動態: 2012 から 2015 年」

## 女性が貧困となる主なケース

女性が貧困となる外的要因は様々ですが、生活を支え る収入源が女性一人にかかっているケースが多く、主に 非正規雇用の一人暮らし、子育て中のシングルマザー、 わずかな年金で暮らす高齢者などとなっています。



夫と死別・離別し、 わずかな年金で1人で暮らす高齢女性



※2 OECD加盟国…経済協力開発機構。国際経済全般について協議することを目的とした国際機関 (英: Organisation for Economic Co-operation and Development)

※3 男女雇用機会均等法…雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律



